

土地・建設産業

[土地・建設産業トップ](#)[建設産業・不動産業](#)[ホーム](#) > [政策・仕事](#) > [土地・建設産業](#) > 平成29年地価公示鑑定評価員の申請を検討している方へのお知らせ

平成29年地価公示鑑定評価員の申請を検討している方へのお知らせ

国土交通省土地・建設産業局地価調査課地価公示室

平成29年地価公示鑑定評価員の申請を検討している方へのお知らせ

平成27年4月9日

地価公示制度の目的は、一定数の標準地を選定し、その正常な価格を定期的に公表することにより一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地に対する適正な補償金の額の算定等に資し、もって適正な地価の形成に寄与しようとするものであるから、その社会的役割は極めて高い。このため、担当する地価公示鑑定評価員は不断の勉強と研鑽によって高度な知識と豊富な経験と適格な判断力を体得することは重要であると考えております。

つきましては、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会等が不動産鑑定士の品位の保持及び資質の向上を図り、あわせて不動産の鑑定評価に関する業務の進歩改善を図ることを目的として不動産鑑定士に対して行っている研修受講履歴の一部を、平成29年の地価公示鑑定評価員の委嘱決定の参考資料として活用することを検討しております。

以 上

📞 お問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局 地価調査課 地価公示室

電話 :03-5253-8111(内線30375、30365)

[🏠 ページの先頭に戻る](#)国土交通省 [[アクセス情報・地図](#)]

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (代表電話) 03-5253-8111

[プライバシーポリシー](#)[リンク・著作権・免責事項について](#)[関連リンク集](#)
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Copyright© 2008-2014 MLIT Japan. All Rights Reserved.